

## 令和4年度第1回全国健康保険協会静岡支部評議会議事録

開催日時：令和4年7月22日（金） 10：00～11：15

開催形態：オンライン開催（Zoomを活用）

出席者：足立評議員、岡村評議員、永嶋評議員、藤本評議員、古川評議員、  
牧田評議員、森下評議員、森藤評議員、山田評議員（五十音順）

議 事：1. 令和3年度決算について  
2. 令和3年度静岡支部事業計画の実施結果について

### ○議事の経過

#### 1. 令和3年度決算について

資料1に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

収入のうち、国庫補助が前年度より減少した理由を詳しく説明いただきたい。

（事務局）

保険給付費に対する国庫補助は、国が予算策定時に見込んだ保険給付費に基づいた額が交付され、実績をもとに翌年度精算される仕組みとなっています。令和2年度の国の予算額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に策定されたものであり、令和2年度と令和3年度の保険給付費の予算額はほぼ同じ水準でありましたが、令和2年度より令和3年度の方が減額特例措置により減額された額が大きかったことが影響し、結果として令和3年度の国庫補助が減少しています。

なお、減額特例措置の金額は、黒字となった収支差を基準として計算されています。

〈評議員〉

今後、コロナ禍の影響により収入の伸びが見込めないことは理解できる。また、短時間労働者の適用拡大による収入の変化も想定される。そのような収入の変化に対応するために、加入者の健康増進をさらに進めていくのは当然だが、他に保険者として考えている対応策のようなものはあるか。

(事務局)

ジェネリック医薬品については、加入者への周知と医療提供側への働きかけにより、医療費適正化につなげていきたいと考えています。

また、静岡支部独自に行ってきたフォーミュラリーや抗菌薬適正使用の事業については、コロナ禍により一時ストップしていますが、今後、地域の医療費について何が医療費を上げているのか分析し、本部と支部が連携して取り組んでいくことになっていきますので、次回の評議会では、来年度取り組む医療費適正化対策について説明する予定です。

(事務局)

短時間労働者の適用拡大については、従業員100人以上の事業所の短時間労働者が被用者保険に適用されることにより、32万人増加しますが、自治体に勤務する非正規職員が共済組合に適用されることにより、103万人減少する見込みとなっています。

新たに加入された方には、健診の受診勧奨や健康宣言事業等により、健康増進を図っていきます。

〈評議員〉

適用拡大により協会の加入者が増えると思っていたが、自治体の非正規職員の流出で逆に減少するとは意外であった。

〈議長〉

令和3年度決算については、承認ということによろしいか。

〈評議員一同〉

異議なし。

2. 令和3年度静岡支部事業計画の実施結果について  
資料2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

返納金債権回収率には、保険者間調整も含まれているのか。

(事務局)

債権回収率には保険者間調整分も含まれていますが、手続きに半年程度かかるため、令和3年度後半に発生したものについては令和4年度に回収されます。その分も含めると回収率は75%程度になる見込みです。

〈評議員〉

残りの25%程度は不納欠損となり保険料にオンされるのか。

(事務局)

現年度で回収できなかった債権は未収金となり過年度の債権となります。すぐに不納欠損になるのではなく、時効まで法律に基づいて回収を続けていきます。

協会の返納金債権は、過去に遡って資格喪失になったケースや傷病手当金と障害年金との併給調整のケースなど回収が難しい場合がありますが、分納による回収等により債権回収に努めています。

〈評議員〉

健診受診率のKPIは、実現可能な設定となっているのか。

(事務局)

健診関係の受診率は協会全体の方向性により決められます。まず、国の目標があり、そこから協会全体の目標を設定し、目標達成のために各支部に分配される仕組みです。

実績と比較すると、少しハードルが高いKPIとなっています。例えば、生活習慣病予防健診のKPIは、令和2年度KPI63.7%に対し、実施率61.1%と達成できませんでしたが、令和3年度のKPIは65.8%とさらに上がっています。

〈評議員〉

被扶養者の健診は24.2%と数だけ見ると低いが、前年度と比べると伸びている。支部としてどう評価しているのか。

(事務局)

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により受診率が落ち込みましたが、令和3年度はコロナ前の状況まで戻ってきています。ただ、受診率としてはまだ低いので、楽観視せず受診勧奨に努めていきます。

〈評議員〉

健康宣言事業所がコロナ禍にもかかわらず伸びているが、何か要因はあるのか。

(事務局)

静岡支部は全国で2番目の健康宣言事業所数となっていますが、健康経営の考え方が少しずつ企業に浸透していった結果だと考えています。また近年は、コロナ禍というところもポイントとなっており、従業員に対する新型コロナウイルス感染防止対策を健康宣言に取り入れる事業所も増えてきています。

〈議長〉

令和3年度静岡支部事業計画の実施結果については、承認ということでよろしいか。

〈評議員一同〉

異議なし。